

## 検査実施料の新規収載のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。  
このたび、「保医発 1228 第 1 号」により、算定条件が一部改正されましたのでご案内致します。  
お取り計らいの程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 適用日

平成 29 年 1 月 1 日より適用

#### 算定条件が一部改正された項目

##### ● 結核菌群核酸検出

#### ▼ 詳細内容

検査項目	実施料	判断区分	診療報酬 点数区分	備考
結核菌群 核酸検出	410 点	微生物学的検査 (判断料: 150 点)	「D023」微生物 核酸同定・定量 検査の 8	結核菌群核酸検出は、核酸増幅と液相ハイブリダイゼーション法による検出を組み合わせた方法、LCR 法による核酸増幅と EIA 法による検出を組み合わせた方法、LAMP 法又は核酸増幅とキャピラリー電気泳動分離による検出を組み合わせた方法による。 なお、結核患者の退院の可否を判断する目的で、患者の病状を踏まえ頻回に行われる場合においても算定できる。

下線部が「保医発 1228 第 1 号」により改正された部分になります。



保健科学研究所	〒240-0005	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町106	TEL. 045-333-1661
保健科学東日本	〒365-8585	埼玉県鴻巣市天神3-673	TEL. 048-543-4000
保健科学西日本	〒612-8486	京都府京都市伏見区羽束師古川町328	TEL. 075-933-6060
保健科学東京	〒160-0001	東京都新宿区片町3-3	TEL. 03-3357-3611
保健科学新潟	〒950-0054	新潟県新潟市東区秋葉1-6-31	TEL. 025-275-0161